

年金春秋

支給開始年齢の引き上げに成功したデンマーク

2000年代は、ヨーロッパの多くの国で年金改革が行われました。ドイツは2006年年金改革で支給開始年齢を65歳から67歳に、フランスは2010年に満額の支給開始年齢を65歳から67歳に、イギリスは2012年に65歳から68歳に引き上げることを決定しました。いずれも時間をかけて段階的に引き上げるものですが、また、フランスは労働組合の強い反対運動が展開されましたが、日本では「不人気」と見なされる改革を実現したことは注目すべきです。

健康寿命の延伸に伴い公的年金の支給開始年齢を引き上げることは、年金制度の本来的理念－所得の中断リスクの分散－に基づくものです。これは小さな政府論や新自由主義のイデオロギーとは何ら関係がない、福祉国家として合理的な改革です。日本でも支給開始年齢の引き上げは、繰り返し提案され、2013年に社会保障制度改革国民会議が67～68歳に引き上げることを提言しました。しかし、政治レベルでは、支給開始年齢の引き上げは封印され、今日に至っています。

わたしが研究のフィールドとしているデンマークでも2006年に1階部分に相当する国民年金の支給開始年齢の引き上げが合意され、現在、引き上げの真っただ中にあります。下表が支給開始年齢の引き上げの予定表になっています。これをみると平均寿命の延伸に基づき自動的に開始年齢を引き上げるようになっており、合理的

引き上げ年	支給開始年齢	対象誕生年月 (当月以降)
2020	66	1954年7月
2021	66.5	1955年1月
2022	67	1955年7月
2030	68	1963年
2035	69	1967年
2040*	70	1971年
2045	71	1975年
2050	72	1979年
2055	72.5	1983年
2060	73	1987年
2065	73.5	1992年
2070	74	1996年

*2040年以降については、2025年までの議会で再度議決を行うことを前提にしている。

な制度設計になっているとあってよいでしょう。

なぜ、このような「不人気」改革が実現可能だったのでしょうか？その点を2006年年金改革が合意されるプロセスを見ていきたいと思います。

2001年に発足した自由党と保守党との中道・右派連立政権は、2003年に臨時の「福祉委員会」を設置し、2025年を視野に入れた福祉国家のあり方の検討を開始しました。中立性の高い同委員会は2年半の間に422回の説明会・公聴会を開き、広く意見を集約し、2006年1月に報告書を提出しました。そこでは、平均寿命の延伸に伴う年金財政の見通しのみならず、高齢期の働き方について、総合的に検討することになりました。健康な高齢者が今後増大することが予想されるとして、平均寿命の伸長に合わせて自動的に年金支給開始年齢を引き上げる条項を入れることにしました。

2006年4月に当時野党の社会民主党の党首に就任したヘレ・トーニング・シュミット（2011年首相に就任）は、就任間もなく、福祉委員会報告の年金改革案に同意を示しました。社会民主党の最大の支持団体である労働組合全国連合LOの労働者は、平均寿命が相対的に短いブルーカラー労働者中心に構成されており、ブルーカラーに不利益な改革案であるとの批判が出ました。これに対して、シュミット党首らは健康な高齢者が長く就労できるシステムを作ることを約束して、労働組合を説得しました。野党第一党の支持を得て、支給開始年齢の引き上げは政治的に合意を見たのでした。オープンで合理的な議論、健全な野党、労働組合に対する説得、高齢者労働者の雇用政策を約束することにより、支給開始年齢の引き上げは実現したとあってよいでしょう。

菅沼 隆 (すがぬま たかし)

立教大学経済学部教授
博士（経済学・東京大学）

1960年生まれ。東京大学大学院経済学研究科修了。信州大学経済学部助教授・立教大学助教授を経て現職。専門は社会政策。デンマークをフィールドにイノベティブ福祉国家の条件を研究している。近著に『戦後社会保障の証言 ― 厚生官僚120時間オーラルヒストリー』（有斐閣、2018年、共著）など。

